

伯西兩時報

NOTICIAS DO BRAZIL
Publicado semanalmente
Rua Fagundes N. 16
Caixa Postal N. 5395
S. Paulo, Brazil
Proprietario e editor
Seisaku Kuroishi
Assignaturas
por Anno 18\$000
Semestre 8\$000
Mez 1\$500
Semana \$500

不景氣に處する道

伯國の經濟界も世界的不景氣に
農は、物價日に増し下落する
取引は減少し、貨物は停滞して
れ行き捗りからず、若し強て賣
らんとすれば代價を得ること困難
ある上に、融通の道は杜絶し、信用
組織は破壊さるゝと云ふ始末である
から、米や棉の出來秋を以て一農年
の決濟を爲さんとする農家に取つて
は、實に行詰りの状態である。

不景氣の餘波も云ふべきもので、
所謂自發的でない大に其の度も諸外
國の其れに比して軽く、倒産者も隨
つて穿なくして済む様ではあるが、
其れにしても經濟状態の未だ幼稚な
る伯國に於ては、其の困難の程度可
なりと激しく、現に吾々に直接關係
ある邦人農業者中にも、此の難關を
如何にして切り抜けんか、苦心焦
慮する者の數なからざるは、眞に同
情すべきである。

藤田總領事 談話の要領

本號一面掲載の在「サンパウロ」總
領事報告文に關し向同總領事が布
行せる談話の要領を掲ぐれば
(一)日本帝國臣民は我國法を遵守し
之に服従するの義務あるは今更事
新しく言ふまでもないが一旦「ア
ラジアル」に渡航したならば此の國
に在留する間「アラジアル」の國法の
保護を受け之と同時に「アラジアル」
の法律規則を遵守し之に服従す
べき義務があること云ふことを忘
れてはならぬ
(二)従つて出生、死亡、婚姻等戸籍
に關する届出は日本帝國の法律規

在留民諸君に告ぐ

凡そ帝國臣民たる者は國の内外を問はず我國法を遵守
し之に服従するの義務あるは茲に言を俟たざる所なる
が荷も永住の計を抱きて當國に渡航したる者は一面當
國官憲の保護を要するに同時に其の法律規則を遵守
し且善良なる風俗習慣を尊重すべき義務あることは多
數在留諸君の夙に熟知せらるゝ所なりと信す
然るに往々之に反し周囲事情の餘りに自由なるに狃れ
て當國の法規を無視し官憲の行政處理に多大の不便を
與へ若くは當國人をして不快を感じせしむる如き故國の
風習を露出して省みず附近衆人の指彈を招く者あるは
帝に當事者自身の不利たるのみならず他日排日の因を
醸す者となり諸君と共に本官の深く遺憾とする所
なり、依て本官は左に在留民として特に實行の要あ
りと思考する事項を掲げ普く注意を喚起すること共に今
次内地巡回の際に機會ある毎に之を諭告せんことを期
す、各地在留の先覺諸君に於ても本官と協同本趣旨の
徹底的實行に努力せられんことを冀望して止まず
(一)當國在留中は當國の法律規則を遵守すべき義務あ
ることを
(二)戸籍に關する届出は最寄領事館に手續すること同時
に當國戸籍係にも之を爲すの義務あり就中出生及
婚姻の届出は本人の利益の爲にも必ず之を實行せ
ざるべからざるを忘る時は遺産を相続する能は
ずして全部を官沒さるゝ場合あるべし
(三)當國に於ける兒童の教育は當國語を以て之を行ふ
を得策と思考するを以て學齡に達したるものは可
成り速に附近の伯國學校に入學せしめられたるは尙
地方の情況に於て之を許さるゝ場合は毎日二三時間補習科
を設け日本語を授けることを望む
(四)當國の善良なる風俗習慣を尊重し假令本邦特有の
風俗習慣は之を露出せずとも不快を感じせしむる如
き風習は之を露出せずとも不快を感じせしむる如
隅に孤立分居して當國人が本邦人を排斥する前我
先づ彼を除外せんことを期す如き行動を慎まざるべ
からざることを
(五)當國在留民にして登録未済のもの及土地を所有し
若くは借地し獨立して農業に従事するものは土地
の面積使用人の員數其他を以て夫々最寄領事館へ
届出づることを要す、身分及住所等に變更を生じ
たる者も亦同様必ず届出でざるべからざる然らざれ
ば他日領事館の保護に便するに便するに便するに便する
事務處理に不便を與ふるのみならず延いて各本人
の不利を招く虞あり、以上
大正十年五月九日
總領事 藤田 敏 郎

設置して貰ふことも出來るであら
うし兎に角「アラジアル」の國語で
十分に教育を施すことは將來當國
に於て大に活動雄飛せんとする小
供自身の利益ばかりでなく現に當
國語を自由に話すが出來ない爲
に多くの不便と妨がらざる不利を
を蒙りつゝある親達に取ても大に
好都合たるべきは疑なき所である
(四)「アラジアル」に移住した以上は各
自當國の風俗習慣を尊重し一番人
日に着き易い服装は素より食住
其他日常の起居動作に至るまで勉
めて當國人と同化する様に心懸け
且つ之を躬行實踐せねばならぬ
令一人の少數にせよ在留日本人間
に心得違ひの者があれば是れ體
帝國臣民全體が當國人から指彈排
斥せらるゝ原因となるのであるか
ら深く此の點に注意し且出來得
る限り「アラジアル」人及其他の外國人
と親交に交際する様心懸け日本人
ばかり一隅に割據して自ら他國人
を除外若し排斥するが如き弊に陥
つてはならぬ
(五)在留帝國臣民土地を購入し又
は確實なる借地契約に依り獨立し
て農業を營んで居る人々に對し
來得る限り諸般の保護並に便宜を
與へて其の事業を奨励助長する爲
當總領事館に於ては誰々が土地所
有者又は借地經營者であるか又其
の事業は如何なる規模であるか等
の事項を豫め知つて置く必要があ
る、仍て從來現々邦字新聞に公告
するなご種々の方法を以て其の届
出を促して居るに拘はらず未だ其
の届出を實行して居らぬ人々の多
いのは甚だ遺憾とする所である
斯くては萬一其の土地に關して紛
糾が起つて領事館の保護を要する
場合又は事業擴張等の目的を以て
親戚等は同志の呼寄證明を領事館
に出願せらるゝ場合などには忽
ち支障を生じ獨り領事館事務の進
捗を妨ぐるばかりでなく延いて各
本人の不利を招く虞れもあるか
ら所有地届出に借地届は勿論のこ
と移轉の場合にも其都度轉居届を
遲滞なく差出す事が肝要である。

東西南北
後拾の獨逸言を左右に托して本
月一日期限の償金百二十億瑪の支拂
を實行しないので聯合國倫敦會議は
遂に五日最後通牒を送るべく決した
獨逸は此通牒に對し十二日迄に
償金支拂の期間方法を擔保等及び平和
條約中未履行の條項等に就き聯合國
が満足する様回答しなすてはならぬ
聯合國は十二日を以てルルル幣
谷を占領し愈々獨逸にして誠意なき
回答をなさば直ちに兵を進めて獨逸
を占領するは豫定に其手筈を決して居
る本欄 締切迄に到着した伯林電報
に依れば獨逸國會は十日二百廿一票
對百七十五票を以て最後通牒を承認
し聯合國の要求に従ふべく決議した
先頭のコロンスタット反過激派
援護後之に關係した爲死刑に處せら
れし者七千人の内五百は女子供な
りと斯くて過激派は漸次人望を失す
英國 炭坑夫罷業の爲同組合が消
費した金高三萬磅それで今の處勞動
者側の勝利は覺えないとして勞動者
の窮乏は日を送つて甚しくなり行く
流石 結束堅しと稱せられる英炭
坑夫も腹が減つては軍は出來ず近頃
では密かに復業を希望するものあり
幹部不信任の聲ポツと聞え始む
伊國ではファイヤツト自動車會社
職工の絶對服従を條件として工場を
再開した處に動員して居た一萬四千
五百の中一萬五千人は既に復業した
無線 電信の發明家マルコーニ
馬に於て無線電話研究中の處此程完
成したので去る九日同市新聞記者を
招待實驗を行ひ結果甚だ良好なりと
北米 海員給料一割五分減に不服
を唱へた機關十團は委員を選定し八
時間労働時間増給等を容るゝなら
ば給料一割減を承諾すと目下交渉中
乗客 四十八人載貨數噸と稱せら
れる世界第一の大飛行機北米ミルウ
オキに於て墜落破壊す然し乗組員
及同乗中の設計者皆無事は幸運なり
歌劇 役者カルゾを感した醫士
曰く最早駄目と思つた時伊國大使が
枕頭に來り下及國民は舉つて貴下
の快癒を祈り云つてから不思議
に快方に赴いたと誠に不思議な事也

農業上の團體

原梅三郎

購入組合は肥料、種子、農具又は農業機械等、農業に必要な原料、資...

番茶一ふく

杉山帆影

千五百九十年ブラグワイ總督ドン...

米作地

米作地主任 山中信一

土地肥沃にて米作地 米作コロノ募集...

補欠女教員入用

佐藤半三郎

小生儀昨年九月より當小學校に教鞭...

CASA ALOISE 商店廣告 石村洋服洗濯所

日本物品各種 卸小賣 日伯物産便利組

港旅館 赤堀吟造

Montenegro Yahrman & Co. Ltd. 精米所 倉庫

Salus 市 商店 藥

野菊一輪 (上)

翠波生

「君の前途の幸多かれと祈りながら... 静な秋の夜に此のレターを封じるの...」



お伽噺

「かぶと牛」 (上) むかし或るところに一人の貧しいお百姓が...

小説 女禮者 (十三)

上 小 劍

十九にもなつて羽子板でもあるまい... 十九にもなつて羽子板でもあるまい...

時報歌壇

書影のしち 横山訓... 孤獨な生... 沈んだ心にふいと...

過去を想ふ

松風軒

往々に只いたづらに年過ぎぬ... 故國の君は如何にか有るや...

來れ北西線へ

當地方の土地開墾事は殆く知られ... 詳細は左記に御照會下さい

小作人募集

一、場所 サンタテラヤを去る十八... 二、借地料 アルケルに對し十七...

寫眞

一、出張撮影員募集... 二、左側電車通り

佐々木洋服店

コンデ、サルセーダ街五番... 左記へ移轉仕掛開倍倍の御愛顧希上

告鹿兒島縣人諸君

本縣各界諸君御清榮之段奉慶賀... 鹿兒島縣人諸君

土地賣却

一、位置 ノロエテ線グレンデンタ... 二、地勢 海抜七百五十米突米作には...

小作人募集

一、場所 サンタテラヤを去る十八... 二、借地料 アルケルに對し十七...

寫眞

一、出張撮影員募集... 二、左側電車通り

大石内藏之助

第十六回 半井桃水

内藏之助は語を繼いで、「それまで血氣の衰へたる事を仕出さずか、なかに拙者一人の力で、押へる事は叶ひませぬ、左様な時は是非足下の力を拜借したい、此の儀御承知下されうか」

「御承知下されうか」お指圖に従ひ申す。お指圖に従ひ申す。お指圖に従ひ申す。お指圖に従ひ申す。

「如何にもその通り仰せ渡されて御座る、併しなから御目附、御發足の跡なれば、安井藤井の御家老へ申入れ、采女正様へも、言上の答で御座る」

「伯刺西爾の寒さなんか知れたものだ、油断する譯には参らぬのであります」

婦人欄 不景氣に勝て

朝夕大分冷えて参りましたが、姉妹方お變りも御座りませんか、私は伯刺西爾風に出来て居る勢が、暑さ何んなに暑くも構ひませんが、暑さ胃が直に咽喉を害ねたり、風邪さう寒いと云ふ程でもありません、ただ朝夕少し冷えて参ります、モーターが勝たせませんので、遂に筆を執るのもいやになり、一月ばかりサントス附近の海岸へ轉地保養に出掛けた居りましたので、意外な御無沙汰を蒙り、定に申訳が有らぬやうな自分の身を控つて他人の痛さを知れども申しませうか、私は自分の寒さ嫌ひな處から、格別寒さの季節には姉妹方に御注意しないでは居られませぬ、と申して唯だ徒らに寒さを怖れると云ふ譯でもありませんが、寒さの季節には私共の強敵たる流行病が此處へも襲來するの恐れがあるから、伯刺西爾の寒さなんか知れたものだ、油断する譯には参らぬのであります。

BANCO ESPECIE DE YOKOHAMA, LTD. (THE YOKOHAMA SPECIE BANK, LTD.) Rua da Candelaria, No. 23 Caixa Postal 380 Rio de Janeiro

ANTUNES DOS SANTOS & COMP. AGENTES DAS COMPANIAS NIPPON YUSEN KAISHA : OSAKA SHOSHEN KAISHA

大阪商船會社定期船 メキシコ丸 日本郵船會社船 河内丸